

令和7年度 事業計画

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年が経過し、徐々にコロナ禍前の生活に戻りつつありますが、社会情勢の不安定等から未だ生活の困窮が続いている人、社会的に孤立する人も多く、今後の生活に不安を抱える人が増えています。また地域社会は少子高齢化が進み、世帯、家族、地域のつながりが希薄化し、生活課題が多様化、複雑化し、制度の狭間にあるニーズに積極的に対応していくことが重要となっています。

社会福祉協議会はこれらの課題に対応して事業の展開を図るため、「地域福祉活動計画」を推進し、地域福祉を支える中核的機関として、これらの課題に対応して事業の展開を図るため、「地域福祉活動計画」を推進し、「互いに支え合い、安心して生活できる福祉のまち・篠栗づくり」に取り組んでいかなければなりません。

そこで、これらの時代の要請に対応しつつ、次の諸事業について、住民参加による地域福祉を推進してまいります。

安心して生活できる地域福祉の構築への取り組みとして、「地域サロン・たすけあい活動」や「ボランティア活動」の推進、要援護者の見守りとして乳酸菌飲料の配布、日常生活の支援として、日常生活自立支援事業、生活困窮世帯支援事業として緊急支援事業等を推進します。また、今年は本会が昭和50年6月に社会福祉法人の設立認可を受け本年6月に法人化50周年を迎える節目の年となります。これを記念し11月に法人化50周年を記念した第15回篠栗町社会福祉大会を開催します。

社会福祉法人の公益的な取り組みとして、ふくおかライフレスキュー事業を推進し他の社会福祉法人と連携を図りながら制度の狭間の諸問題等に取り組めます。

子育て支援事業については、篠栗町・久山町から委託を受けているファミリー・サポート・センターを中心に、「栗の子保育園」や「ふれあい・子育てサロン」等と連携し地域での子育て支援の拠点として取り組みます。

障がい者支援活動については、レスパイトケア事業として「すまいるサロン」、障がい児・者を対象とした「ふれあいサタデー」など、地域で支える仕組みづくりを推進してまいります。また、昨年度から引き続き、糟屋中部3町からの委託事業として、2年間で手話奉仕員養成研修事業にも取り組んでいます。

ボランティアセンターでは、ボランティアの担い手を育成する講座や、小学生には欠かせない福祉教育としての体験講座など引き続き実施し、地域を支える人材確保に努めます。また、毎年実施されていますが、糟屋地区で大規模な災害が起きた際に備え、1市6町の社会福祉協議会が連携し被災者の早期生活復興支援を実施するため「災害ボランティアセンター」の設置運営訓練を今年は篠栗町で実施します。

介護保険事業については、地域支援事業、協議体の運営・コーディネーターの配置等町と連携し取り組んでまいります。訪問介護事業につきましては、利用者ニーズに沿ったサービス提供を実施できるよう努めていきます。

葬祭事業は、利用者のニーズに沿ったサービスの向上に努め、利用率の増加に努めてまいります。

仏舎利殿納骨堂管理運営事業は、継承者問題等のニーズに対応した合祀墓と併せて今後も、利用者に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

重点目標並びに主な事業の実施計画（案）は、次のとおりです。

I 重点目標

「地域のつながり、支え合いを実感できる仕組みづくり」を推進し、期待され、信頼される社会福祉協議会を目指す。

- (1) 安心して生活できる地域福祉の構築
- (2) 栗の子保育園の運営
- (3) 運営基盤の強化

主 な 事 業 計 画

1 安心して生活できる地域福祉の構築

- (1) 地域福祉活動計画の推進
- (2) 地域サロン・たすけあい活動
- (3) ボランティア活動
 - ◆ ボランティアセンターへの依頼（活動人数）
 - 699人（令和5年度）
 - 762人（令和6年度見込み）
 - 新規ボランティアの育成
 - ボランティア養成講座
 - 夏休み福祉体験教室
 - 認知症サポーター養成講座
 - ボランティア入門講座
 - スポット講座（生活支援ボランティア講座・送迎ボランティア講座）
 - ボランティア活動の支援強化…ボランティア連絡協議会への助成
- (4) 児童福祉
 - 福祉教育教材の配付（小学校3年生）
 - 子ども育成会へ助成
 - 児童・青少年福祉事業へ助成
- (5) 子育て支援
 - ふれあい・子育てサロン
 - ぐりっこだよりの発行
 - たのしい子育て講座
 - ファミリーサポートセンターの運営推進
 - おやこひろば
- (6) 高齢者福祉
 - シニアクラブ連合会へ助成
 - シニアクラブ（空き缶クリーン作戦）への助成
 - ひとり暮らしの高齢者等の見守り
 - 乳酸菌飲料配布（75歳以上）
 - マッサージ・鍼灸への助成（65歳以上）
- (7) 障害者福祉
 - すまいるサロン
 - ふれあいサタデー

- 移送サービス事業
- 歳末助成
- 身体障害者福祉協会へ助成
- 手話奉仕員養成講座(6年度・7年度)
- (8) 生活困窮者支援
 - 生活福祉資金貸付
 - 困窮世帯への緊急時の支援
- (9) 一般福祉サービス
 - ※○ 法人化50周年記念 第15回篠栗町社会福祉大会
 - 赤い羽根ふれあいイベント
 - 心配ごと相談(毎月2回弁護士・司法書士・相談員)
 - 福祉バスの運行
 - 福祉用具の貸出
 - 日常生活自立支援事業
 - ふくおかライフレスキュー事業
- (10) 広報活動
 - 広報紙「社協だより」の発行
 - ホームページ・SNSでの情報発信
- 2 運営基盤の強化
 - (1) 自主財源の確保
 - 会員制度の推進
 - 共同募金運動の推進
 - (2) 組織運営の機能強化
 - 理事会・評議員会の充実
 - 職員の資質向上
- 3 介護保険事業
 - (1) 訪問介護事業
 - 介護予防・日常生活支援総合事業の第1号訪問事業・訪問型サービスA
 - 利用者ニーズに沿ったサービス提供
 - (2) 地域支援事業
 - 協議体の運営・コーディネーターの配置
地域サロン・たすけあい活動等
 - (3) 産前産後支援・家事援助に係わるホームヘルプサービス
- 4 収益事業
 - (1) 仏舎利殿管理運営事業
 - 管理運営の検討
 - 春・秋の法要
 - 整備・維持の充実
 - 合祀墓の広報
 - (2) 葬祭事業
 - 整備・維持の充実
 - ★ 葬儀件数
 - ① 令和5年度136件 ② 令和6年度(見込)165件

栗の子保育園

事業運営の基本的考え

- 保育の理念 一人ひとりを大切にしながら、子ども自らが周りの環境（自然・人・物）にかかわり、生活経験を豊かにすることを重視し、しなやかでたくましい心と体をもった子どもの育成を目指します。

1 保育目標

- ・生きる喜びと困難な状況への対処する力を育てる。
- ・豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。
- ・心身の健康の基礎を培う。
- ・思いやりの心を育てる。

2 保育方針 ・ 子どもたちが健やかに育つよう子どもの安全と健康には十分な配慮をいたします。

- ・子ども一人ひとりとの心の触れ合いを大切にし、子どもの気持ちを受容することを第一に考えます。
- ・自己を表出することが中心の生活から自我が芽生え、自己主張のぶつかり合いから自律性が芽生えてくる乳幼児期の特性をふまえ、一人ひとりの発達に合わせた保育を心がけます。
- ・基本的に幼児期には苦手なことを克服する喜びよりも、熱中する楽しみを十分に味わうことの方を大切だと考えています。
- ・子どもが受け身になるのではなく、興味関心をもって意欲的に物事に関わっていくことを大切にします。
- ・驚きや感動など心を揺り動かされる直接経験の機会を大切にします。
- ・家庭との連携をとりながら、子どもと保護者を支えます。（写真掲示、個人懇談、園だより「クラス・保健・給食」、保育参観、連絡帳）
- ・地域のお年寄りとのかかわりを大切にします。

3 保育の内容

- ・遊びを大切にし、子ども自ら主体的に遊ぶような環境づくりをします。年齢に応じ一斉保育をし、遊びを広げていきます。
- ・子ども一人ひとりの興味や関心を尊重し、温かい見守りや遊びが楽しくなるように援助していきます。
- ・遊びの中で、楽しさ、嬉しさ、喜び、戸惑い、惑い、不安などさまざまな感情を経験させ、葛藤を乗り越える力をつけさせるような保育を心がけます。
- ・園内外での豊かな自然体験を大切にします。
- ・子ども自身に、危険を回避する力が育つような保育を心がけます。

4 安全管理

- ・安全を第一に、安心・寛容・和やか・明るく・楽しい雰囲気保育運営に努める
- ・月に一回の避難訓練を通して、様々な災害を想定し、命を守る方法を伝えると共に施設の安全点検や補修に務める。
- ・職員研修を通して職員の資質向上に務める。

5 保健衛生

- ・健康診断（内科検診・歯科検診・視力聴力検査）、身体測定、尿検査、を実施し園児の健康状態の把握に務める。

- ・関係機関と連絡を密にし、感染症等の予防防止に細心の努力を払う。

6 保護者、地域との連携

- ・各種の便りや掲示板を利用し全体の連絡事項は細やかに伝えていく。
- ・保護者会と緊密に連携し、園児の健全な育成のために理解と協力を求めている。
- ・小学校、中学校、地域の高齢者やボランティアと連携し交流を深める。

7 年間行事

- 4月 入園式 進級式 内科検診 身体測定
- 5月 尿検査
- 6月 家族の日 お年寄り・ボランティアとの交流（園庭菜園） 歯科検診 身体測定 給食試食会
- 7月 夏祭り（開催時期について保護者会と協議中）
- 8月 自然体験学習川遊び（ひまわり組のみ） 身体測定
- 9月 就学時検診（視力・聴力検査ひまわり組のみ）
- 10月 運動会 園外保育 社会体験学習 JR乗車体験（ひまわり組のみ） 内科検診 身体測定
- 11月 ささりんピック（ひまわり組参加） 保育参観 お年寄り・ボランティアとの交流（園庭菜園収穫）
- 12月 クリスマス会 生活発表会 身体測定
- 1月 個人懇談 歯科検診 尿検査
- 2月 節分 音楽発表会 お年寄り・ボランティアとの交流（園庭菜園） 身体測定
- 3月 ひな祭り 観劇会 お別れ会 卒園式

8 特別保育

- ・障がい児保育 篠栗町障がい児等保育事業実施要綱に基づき、篠栗町と連携し実施する。
- ・延長保育

○保育時間 18時～19時

○利用負担金 月額 5,000円 当日のみ1時間 500円

- ・一時保育（保育士の確保が充分であり、安全に子どもをお預かり出来る場合に限る。）
リフレッシュ保育サービス事業 保護者の心理的又は肉体的負担を解消するなど私的理由により、一時保育が必要となる児童に対する保育サービス

○週2日以内で月10日を限度

○保育時間 通常の開設日 9時～17時までの時間内一日5時間以内

○利用負担金 1時間 500円 給食費 完全給食 おやつ提供 300円
おやつのみ提供 100円

9 保育の充実

保育士の確保（処遇改善）

保育士のインフルエンザ予防接種